

政策整理番号 4

評価シート(A) (政策評価:政策を構成する施策の評価)

対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 地域福祉課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------	-------	--

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系

政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備	政策番号	1 - 1 - 4
-----	---------------------------------	------	-----------

政策概要	障害者や高齢者、妊婦や子どもをはじめ、だれもが不便を感じることなく安心して生活できる環境づくりを目指します。
------	--

施策番号	政策を構成する施策名 施策の概要	政策評価指標	達成度	社会経済情勢を示す データの推移
1	バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発 障害者や高齢者を特別視することなく、すべての人が個人として尊重され共に支え合いながら安心して生活できる社会を目指します。	外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合	A	「該当なし」
2	誰もが利用しやすい施設や道路等の整備 だれもが安全かつ快適に移動や活動のできるまちづくりを目指します。	外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合	A	「該当なし」
3	誰もが利用しやすい情報の提供 だれもが必要な情報を取得したり、利用したりすることができるような環境を目指します。			
4	誰もが使いやすい製品づくり 年齢、性別、身体、国籍など、人々が持つ様々な特性や違いを越えて、できるだけ多くの人々が利用しやすい製品づくりを進めます。			
5	バリアフリー等を進める専門家、NPO、ボランティアの育成 様々な県民のニーズに対応するため、専門家、NPO、ボランティアによるバリアフリー等に関する活動を支援し、育成します。			

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)  
...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

A - 1 施策群設定の妥当性

適切

【評価の根拠】	各施策が政策の目的に沿っているか、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか ・各施策は、高齢化の進展や障害者の社会参加の促進といった社会経済情勢から見て、バリアフリー社会実現への取組みとして引き続き必要である。また、高齢化の進展やだれもが住みよい福祉のまちづくり条例の趣旨からもバリアフリー社会の実現に向け必要性は高いと判断される。各施策は、目的に応じて設定されており、施策間に重複や矛盾はない。施策の設定は「適切」と判断する。
---------	--

A - 2 政策評価指標群の妥当性

政策評価指標については「政策評価指標分析カード」もご覧ください。

適切

【評価の根拠】	各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か ・政策評価指標の「外出時に不自由を感じている障害者、高齢者の割合」は、利用者の不満足度を直接的に指標に設定したものであり、「適切」と判断される。また、手段としては、高齢者や障害を持つ県民に直接アンケート調査をしており、県民の満足度を知るうえで有効な評価手段であり、各施策の有効性を施策別及び総合的に評価するうえで「適切」と判断する。
---------	--

A - 3 施策の有効性 概ね有効

施策番号	施策の有効性	【評価の根拠】 「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が有効か
1	概ね有効	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外出時に不自由を感じている障害者、高齢者の割合」は、高齢者や障害を持つ県民に直接アンケート調査をしており、県民の満足度を知るうえで有効な評価手段である。</li> <li>・政策評価指標の「不自由を感じている割合」は平成17年度と比較すると低下しており、「目標は達成している。」と考える。</li> <li>・政策評価指標の達成度からバリアフリー社会の実現へ向け推進されてきていると判断されるので「概ね有効」とした。</li> </ul>
2	概ね有効	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外出時に不自由を感じている障害者、高齢者の割合」は、高齢者や障害を持つ県民に直接アンケート調査をしており、県民の満足度を知るうえで有効な評価手段である。</li> <li>・政策評価指標の「不自由を感じている割合」は平成17年度と比較すると低下しており、「目標は達成している。」と考える。</li> <li>・政策評価指標の達成度からバリアフリー社会の実現へ向け推進されてきていると判断されるので「概ね有効」とした。</li> </ul>
3		
4		
5		
<b>政策全体</b>	概ね有効	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の有効性は「概ね有効」と判断した。</li> <li>政策評価指標の目標値は達成していることからバリアフリー社会実現への政策の効果が現れてきていると判断できるので「概ね有効」と判断する。</li> </ul>

A 政策評価(総括) 概ね適切

<p>【評価の根拠】 A-1, 2, 3を総括し政策を総合的に評価</p> <p>・高齢化の進展や障害者の社会参加の促進といった社会経済情勢から見て、バリアフリー社会実現への取組みとして政策の必要性は高いと判断する。また、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例の趣旨からもバリアフリーの実現に向けて支援は必要である。政策評価指標の達成状況からも施策の設定及び推進は「概ね適切」に実施されていると評価する。</p> <p>【課題】 この政策(各施策)における今後の課題等を記載</p> <p>・「外出時に不自由を感じている障害者、高齢者の割合」は、高齢者や障害を持つ県民に直接アンケート調査を実施しており、県民の満足度を知るうえで有効な手段であるが、バリアを感じるかどうかは調査対象者の生活している地域の状況や主観等によっても影響されるものだと考えられることから、バリアフリー社会への実現に向け各施策によりハード及びソフト面でのバリアフリーを推進していくことが必要であり、さらなる県民意識の向上などが図られていくことが求められる。</p>
---